

かりば

島牧村議会広報

第158号

平成29年

1

月



島牧小学校もちつき -12月26日-



一般質問

- 島牧村の観光振興について
- 地域活性化対策について
- 施設建設予定地について

主な
内容

第4回村議会定例会

行政報告	2-3
審議した議案	3-4
一般質問	5-12
決算審査特別委員会	13
常任委員会所管事務調査	14-15

12・6 定例会 4 2016年

平成28年第4回村議会定例会は12月6日招集され、議長の諸般報告、村長の行政報告が行われました。

その後、平成27年度の全会計決算を、決算審査特別委員会審査報告のとおり認定し、続いて総務社会・産業建設の各常任委員長から、所管事務調査について報告がありました。そのほか、報告1件を受け、議案9件を何れも原案のとおり可決、閉会中の継続調査1件を決定し、閉会しました。



▲行政報告する藤澤村長

福祉灯油助成事業の実施状況

藤澤	克	村長
行政報告		

1件目は、福祉灯油助成事業の実施状況についてでございます。

本年度につきましては、1世帯当り、基準日であります12月1日の灯油単価は、67円で100リットル分、端数整理等しまして、7,000円の福祉灯油購入限定商品券を支給することとし、12月14日より配付させていただきましたので、ご了承いただきたいと思います。

今年度の申請件数等についてでございますが、10月15日にチラシの全戸配付により、事業周知し、11月11日の締め切りまでに、72件の申請があり、条件等審査した結果、該当世帯が162世帯、該当と

ならなかった世帯が9世帯ございました。

該当世帯の内訳は、65歳以上の高齢者世帯が、障害者世帯32世帯を含む、157世帯、ひとり親世帯が5世帯の合計162世帯でございます。

該当とならなかった世帯につきましては、申請件数が課税世帯であった世帯が8世帯、村税等滞納世帯が2世帯の計10世帯でありましたので、併せて報告とさせていただきます。

平成29年シーズン狩場山CATスキーアー事業の進捗状況

2件目は、平成29年シーズン、本シーズンの、狩場山CATスキーアー事業の進捗状況についてでございます。

去る9月5日に、狩場山CATスキーアー実行委員会を開催し、今月12月下旬からの事業開始に向けて、準備を進めているところでございます。

今シーズンは、昨シーズンよりも標高にして、約300m高い東狩場山頂上付近から、最大滑走延長3,860mほどの滑走が可能となるよ

う、後志森林管理署と滑走コースを含めた、事業計画の協議を行ってまいりましたが、12月20日から事業開始すること、平成29年本シーズンの、事業計画書・運営計画書の提出を終えたところであります。

事業者である、有限会社JRTトレイディングとは、安全かつ宿泊を基本としたツアー計画により、地域振興に貢献できるよう、取り進めておりますが、同社傘下の北海道バックカントリースキークラブ、通称HBCが世界25カ国のスキーリゾートを対象に、ホテルなどを表彰するワールド・スキー・アワードにおいて、ヘリコプタースキー事業部門で世界一位となり、表彰されたところであります。

今後、ヘリスキー事業に勝るとも劣らない狩場山CATスキー事業も、安全第一をモットーに事業を進め、「世界一」の事業と評価されるよう、同社とともに尽力して参りたいと考えております。

また、同社につきましては更なる事業拡大に備え、経営資金の強化を図りたいとのこ

とで、国の地域経済循環創造事業交付金の活用について協議があり、村としても積極的に支援することとし、当該費用1,000万円、国4分の3、地元4分の1の負担について、本定例会に予算補正を計上しておりますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、安全運営のため、消防、警察など関係機関の協力を得て、今月中旬を目処に遭難救助訓練を実施し、万全の体制で事業を進めて参ります事を申し添え、報告とさせていただきます。

水難事故の発生

3件目は、水難事故の発生についてであります。

去る11月26日午前7時37分、木巻覆道付近、通称シマロッペの海岸で釣りをしていた北広島市の男性74歳が、波にさらわれたとのことで、救助の要請があったことから、島牧村水難所が中心となり、小樽海上保安庁の巡視艇並びに、防災ヘリの出動を依頼するなどして救助活動を行いま

しいたが、関係者の願いも甲斐なく、残念な結果で終える事となりました。

本村には、全道各地から釣り人が来ておりますが、釣りをする時には、天候状況に細心の注意を払い、また、岩場では救命胴衣を着用するなどして、無理することなく、釣りを楽しんでいただきたいと思うばかりでございます。
ご家族の皆様には、慎んでお悔やみを申し上げ、報告とさせていただきます。



通称 シマロッペの海岸

日本ハムファイターズ北海道179市町村応援大使の決定

4件目は、日本ハムファイターズ北海道179市町村応援大使の、決定についてでございます。

日本ハムファイターズは、平成25年から選手が、北海道内の市町村で地域住民と交流を図りながら、まちづくり・まちおこしに寄与することを目的に、北海道179市町村応援大使を発足しておりますが、11月23日ファンフィステバルで抽選会があり、平成29年の1年間2市13町3村、合計18市町村の応援大使、38選手が決まりました。

本村は、島牧野球スポーツ少年団、沖田一心君が抽選に参加し、応援大使として西川遥輝選手と渡辺諒選手の2名を引き当てました。

応援大使としてマッチングした市町村は、任期の1年間ファイターズの選手のポスターや広報誌、ホームページなどに起用したり、イベントや行事に協力していただけることが可能となりますので、今後依頼する内容を検討した

うえで、申し入れたと考え、ておりますことを申し添え、報告させていただきます。

審議した議案

決算認定

▼27年度一般会計歳入歳出決算の認定

▼27年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定

▼27年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定

▼27年度介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定

▼27年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

▼27年度合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定

以上6件の決算認定について、決算審査特別委員会佐藤清司委員長が審査結果を報告。委員長報告の後、会計ごとに採決した結果、何れも認定することに決定しました。

補正予算

▼28年度一般会計補正予算(第4号)

歳入・歳出ともに2068万5千円を追加し、予算総額を26億9348万9千円とするもの。

歳入の主なもの

・普通交付税

3055万3千円減額

・障害者医療費国庫負担金

183万5千円追加

・地域経済循環創造事業交付金

750万円追加

・経済対策臨時福祉給付金事業補助金

968万8千円追加

・財政調整基金繰入金

3392万9千円追加

・消防組合負担金返還金

287万円追加

・衛生債(医療機器購入事業)

150万円追加

・臨時財政対策債

740万8千円減額

歳出の主なもの

・職員給与費

201万1千円追加

・海区漁業調整委員会委員選挙費

・経済対策臨時福祉給付金事業交付金
125万3千円減額

・後期高齢者医療広域連合医療費負担金
900万円追加

・障害者福祉費
493万円減額

・生きがいセンター熱交換器改修工事請負費
514万3千円追加

・総合福祉医療センター屋根改修工事請負費
122万9千円追加

・児童措置費
165万6千円減額

・医薬材料費
103万5千円追加

・南部後志衛生施設組合負担金
200万円減額

・地域経済循環創造事業助成金
228万7千円減額

◎全員賛成で原案可決

▼28年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

歳入・歳出ともに21万7千円を追加し、予算総額を85万6千1百1千円とするもの。

歳入

・一般会計繰入金
21万7千円追加

・一般管理費(給料等)
21万7千円追加

◎全員賛成で原案可決

▼28年度簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

歳入・歳出ともに82万9千円を追加し、予算総額を98万2千2百9千円とするもの。

歳入
・一般会計繰入金
82万9千円追加

歳出
・一般管理費(給料等)
82万9千円追加

▼28年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

歳入・歳出ともに114万8千円を減額し、予算総額を218万5千2千円とするもの。

歳入

・特別徴収保険料
24万7千円減額

・普通徴収保険料
81万7千円減額

・事務費等繰入金
22万9千円減額

・保険基盤安定繰入金

歳出
・事務費、保険料等負担金
114万8千円減額

◎全員賛成で原案可決

▼合併処理浄化槽事業特別会計補正予算(第1号)

歳出のみ補正
・一般管理費(給料等)
1万4千円追加

・維持管理費
23万8千円追加

・起債償還金
25万2千円減額

◎全員賛成で原案可決

条例改正

▼島牧村職員の給与に関する条例の一部改正

人事院の公務員給与改定勧告に基づく国家公務員一般職の職員の給与に関する法律の一部改正に準じて、本条例の一部を改正。

◎全員賛成で原案可決

▼島牧村税条例等の一部改正

地方税法等の一部改正により本条例の一部を改正。

◎全員賛成で原案可決

▼島牧村国民健康保険税条例の一部改正

地方税法等の一部改正により本条例の一部を改正。

◎全員賛成で原案可決

▼島牧村介護保険サービス事業条例の一部改正

介護保険法の改正により本条例の一部を改正

◎全員賛成で原案可決

報告

▼委員会調査報告(総務社会常任委員会)

平成28年9月20日、第3回村議会定例会で調査の付託を受けた所管事務調査について、中田仁史委員長が調査結果を報告。調査内容は14ページに掲載しました。

◎報告

▼委員会調査報告(産業建設常任委員会)

平成28年9月20日、第3回村議会定例会で調査の付託を受けた所管事務調査について、濱野勝男委員長が調査結果を報告。調査内容は15ページに掲載しました。

◎報告

▼教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検・評価の報告

教育委員会が平成27年度実施した事務事業について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により報告。

◎報告

その他

▼閉会中の継続調査

議会運営委員会の所管事務調査について、閉会中の継続調査とするもの。

◎決定

島牧村の観光振興について



議員 坂下 初雄

問

島牧村は海、川、山、など自然が多く有りますが、まったくと言って良いほど活用されていません。活用法を考えてはどうでしょうか、理事者の考えを伺います。

藤澤村長

本村には、海、川、山など自然が多くある中、活用されていないことから活用法について、考えがあるかなしかが、ご承知のとおり、島牧村には本村特有の地形・気候等により、大変恵まれた数多くの景観景勝地に恵まれており、歌島高原にはじまり本目灯台、泊川溪谷の紅葉、賀老の滝、大平川・泊川・千走川をはじめとする清流、そして年間を通じて釣りのできる海岸線など、自然豊かな村であり、これらを活用した観光事業といったしまして、アメマスダービーやCATスキー事業などの開催、また賀老の滝観

光のための遊歩道整備や、狩場山登山の、登山口までの林道の舗装化などに努めてきたところでありますが、これからも本村の貴重な資源である自然を活用した観光振興を積極的に進めて参る所存でございます。

具体的には、いわゆる環境アセスメント等をしっかり行い、生息する動植物等に影響を生じさせない、ということを中心に念頭に置きつつ、悪路を走行するための専用の自転車、いわゆるMTB、マウンテンバイクや、BMX、バイシクルモトクロス等で林道を走るツアーや、可能であるならばカヌーで川下り、海ではスタンドアップパドルサーフィ

ン、シーカヤックなどの自然体験型観光事業への取り組みを、検討して参りたいと考えているところでございます。

また、今年度から小樽開発建設部と、南後志3町村が締結した南後志地域パートナーシップ協定に基づき、南後志地域観光資源の掘り起こし事業として、本年8月に台湾中華大学観光学部と、島牧村、寿都町、黒松内町の観光関係者らが、3町村の観光スポットを自転車等で周遊するサイクルツーリズム実証試験を実施いたしましたところ、当該地が海外観光客の観光訪問地としての可能性を秘めていることが実証されたところでございます。

本村は、北海道新幹線や高速道路等の整備による経済効果

を、享受することが非常に難しい地域と捉えられておりますが、南後志が一体となつて観光資源を提供することにより、観光入込の増加が期待できる地域であり、自然環境を活かした本村特有の観光振興対策を、これからの積極的な進めてゆく考えでありますことを申し述べさせていただきます、答弁とさせていただきます。

坂下議員

村の方では、一生懸命観光には力をいれているというのは分かるんですけど、まず1点目のことは、賀老の滝見

道路の件も一つあるんだけれども、今現在賀老の滝は滝見道路は駐車場から、滝見道路の下りる所まで700mあるんですね。

それから滝見道路という所に滝を見に行くんですけども、以前20年ほど前は観光のピークの時に、迂回して車を近づけたというそういう経緯がありました。

ところが、あそこに色々車上荒らしあるいは、脱輪というところで、それを現在に戻したという同様の経緯がありました。

まず、その件と、一点それをなんとか改善してもらいたいなということ、それから泊川にはスナフジヌマとか、

露天風呂とか、色々そういうところがあるんですけども、そこにも森林管理署が道路を封鎖して行けないという。あるいは、これは参考になるかどうかわかりませんが、大平川上流12km地点には沼の沢という所があるんですけどね。その沼の沢のところで雪解け水を利用してニジマスが非常に繁殖して、そしてこれの繁殖したものが本流に、大平川の主流に下って大魚となって非常に増えていると、こういう状況があります。

それでですね、これをなんとか観光資源に活かしたらどうか。例えば、月に6, 7, 8, 9, 10でも良いですけども、3日ぐらいこれを釣らせると、大魚の駆除ということで、観光客を呼ぶと。

それからその人方は確実に島牧村の旅館に泊まってもらうという、そういう企画も考えたらどうかかって、思うのだけど一つ私、思っております。

せっかく、今年はね、おかげさまで地域おこし協力隊が3人ほど入ってくれましたので、まあ1年間ぐらいかけてその人方の協力を得て、そし

てそういう事業を計画してはどうかと、すべてこれは参考でございますけれども、活用してもらえればなと思っております。

その点については、賀老の道路の滝見道路の改善は理事者はどう考えているか、一つ、お聞きしたい。

藤澤村長

まず1点目は、賀老の滝の遊歩道に至る、駐車場から700mの間、なんとか車を昔、確か最初あの道路ができたころ、周遊させるようなかたちで行っていたのをなんとか回復できないか、というご提案でございますけれども、現在ご承知のとおり、ちょっと途中の橋の部分の災害で、工事等を行っているところで、

それら修復後どういうかたちが一番好ましいのかちょっと検討させていただきましても、ただ、あそこいきなり遊歩道が沢に下がっていくことから、少し準備体操等を兼ねてちょうど700m歩くのも、非常にそういった意味では効果的だと言われる専門家の方

もいらっしゃいます。ただ、時代の衰勢の中で

なかなか700m、往復1, 400m、なかなか結構厳しいものがあるのではないかと、うような、ご意見というふうに聞かせていただきました。少し、検討して参りたいなと思うところでございます。その他、あくまでも参考ということで、数点具体的な観光資源としての活用について、ご指摘ございました。

私自身も、ちょっと存知していない部分もあり、早速聞き見てですね、調査させていただきながら、具体的にそれが言われるようなフロント観光事業として、成り立つかどうかですね、少し検討させていただきたいと思っております。で、ご理解願います。

坂下議員

ひとつ、この賀老の道路はですね、道路の迂回路の橋もちょっと傷んでますしね、そういうことで時期遅れると思いますけれども、あそこに降りて滝を見てきた人はですね、賀老の滝でなくて過労の滝だという、そういうような感じも知っております。という事はやっぱり、イメージ的にいやあ良い滝だったね、また来

てくださいよという言葉と、それからこの滝は過労の滝だねと言われるのと、非常にイメージ的に悪いもんだからね。そして、恐らくその、あそここの傷んだ橋を見ますとやはり利用してないもんだから、よく見ましたら、私現場に行ってきたけれども、その橋はやはり管理不足ということで、私見てきました。

やっぱり使っているとその辺も点検もできますしね、やはりそういう是非、その観光客を呼ぶということはやはりそういう楽な体制で人を呼ぶという、地域活性化にもなるんですよね、人が入るといことは、やはりこれほど商店街が寂れたということは、やはりそういうことで力になるんじゃないかと、思っております。

す。

いずれにしても、そのやはり賀老の滝を売るんであれば、積極的にその力を賀老にのける体制なんですよね、今ね。やるんだったらきちんとした力で、しっかりした計画で賀老の滝を見せるよ、という体制を私、ひとつ必要じゃないかなと思いますけれども、そんなわけでですね、ひ

とつその辺に観光に、ひとつ村の方も力いれてもらうようにお願いいたします。私、これで一般質問を終わらせていただきます。

藤澤村長

より一層、観光振興に力を、神経注いで進むようにとご指摘、私もそのように頑張っておりますので、よろしくお願いたします。



賀老林道舗装工事

地域活性化対策について



議員 勝男 濱野

問

村内に雇用場がないというようなことからですね、雇用場を求めて村外に移住、あるいは村外に通勤している現状はこれ、村長もご存知かと思えます。

若者の流出、減少に歯止めを掛けるべく就労の場の確保のため、議会は確か一昨年ですね、12月にこの地域活性化対策調査特別委員会を設置し、昨年は社会福祉法人、小樽育成園の養護老人ホーム施設研修をはじめ、山麓、二町村にまたがるサテライト方式施設見学、今年は古平町の障害者を初め系列福祉法人の各施設見学と、研修をして来しました。いずれの福祉法人も複合施設の運営によって厳しいながらも運営をしている、そういう状況下でありまして、現在島牧村が考えているような規模の福祉対策、事業規模では地域活性化というには程遠い、そういう計画であり、雇用場の確保もままならない、というようなことから、福祉対策ならびに、事業規模の見直しをしてはいかがかと、ということで理事者の考えを伺いたいと思います。

藤澤村長

現在、村が考えているような規模の福祉対策、事業規模では地域活性化には非常にほど遠く、雇用場の確保に、なかなか繋がってはいかないのではないかとのご指摘でございます。

それによって、福祉対策事業規模の見直しを、この際図ってどうか。という、問題提起でございますが、施設の大規模化によって入所者、雇用の場を増やすという考え方は、9月8日開催の特別委員会におきまして、介護職員の確保の困難性や、高齢者数の減少問題など、現実的な社会の流れの中では、難しい旨ご

説明し同様の意見もいただき、特別委員会としての同意をいただけたものかなというふうに、理解しているところでございます。

また、これらの問題に加えて、介護保険法の改正より、特養入所基準となる介護度の、要介護3以上の規定、自治体への介護要望事業の実施義務付け、要介護1、2の住民の方々の救済等の諸課題を、考え合わせてまいりましたとき、小規模といえども、村の実態に合った施設構成の中で、雇用創出や村外からの人口流入を追求していかなるをえないと、考えているところでありますので、ご理解賜

りたいと思います。

以上を持ちまして、答弁とさせていただきます。

濱野議員

村長の言わんとしていることもよく分かるんですけども、私昨日ですね、海区委員会の前に、昨日、おとついから小樽に泊って、そうやって福祉関係の福祉法人の2社の方々と面談して、色々聞いてきました。

そういったなかですね、やはり非常に、確かに今言われるようにそこで働く方がいないという方が、非常に今小樽市、あの人口でも一番悩みの種だということは聞いてお

ります。

しかしながらですね、今回の議員協議会ですか、うちの方にしまして、一応方向性、言ってみれば徳美会というところで、新しい施設できた場合にはそちらの方にやってもらおうと、というような、議案も一応了解されたわけでございますけれども、そういった方々がですね、徳美会が今やっている、この中でないのはこの養護老人ホームだけなんですよね、あとは全てのものを管理していると、いう状況の中で、そういった中で、言ってみれば今重複したかたちのなかでやろうとしているのが、この島牧村での事

業なんですよね。

それで、一番の利益率の高いのは、やはりこの養護老人ホーム、これが一番高いということ。それとですね、障害1、2と言いますけれども、言ってみれば障害有無しに関わらず生活困窮者、これらの方の受入れ施設なんですよね、話を聞いてみますと。確かに公的には、障害3以上というようなことが条件となってますけれども、特例として、1、2、0から1、2。これも容認されているというこれが現状なんです。それとこれが、じゃあ保険法によって変わるんですかという話し聞いたら、変わる可

能性も無きにしもあらずなんだけども、現行ではそういう議論のところまでは最終いてない。それを、障害のない方を入れたとしても、それは当初目的はそうであったが故に、それはそれで継続できるようになっていると、いうようなことなんでしょうね。

それと、これ一番良いのはですね、言ってみればこれ費用の面では、これ交付税算入全額されるということ、村持出し分であっても。それが一番これメリットだなというふうに思うところです。

それとですね、この果たして村民の皆さんが求めているのは、本当に一時的なその緊急避難的な場所を求めているのか、あるいは、次の住み家として、施設を求めているのか、この辺の私、まだアンケートも取っていないというのは、非常にこの、なんか拙速な今の計画の進めじゃないかなという認識をしているところでございます。

そういうことですね、やはりどうやってもこの人口に歯止めを掛けるということは、少なくともやはり、村外に出ていって村外の施設に入

所するということはですね、これイコールそちらの方の次の住み家になってしまいうことから、必然的にこちらのほうに住民票も移っているという方が、多々あるわけでございますよ。

従ってやはりそういった部分のひとつの人口の流出の歯止めにも繋がりますし、やはりその100人、養護老人ホームは大体10人に対して1人という、職員のようです。それと事務職合わせてもですね、やはりそこで働く人数というのは大体30人から40人、これぐらいの方で十分フォローできるというようなね、そういうような中身で、しかもそれらが交付税の対象にもなるという、そういうような事でもあるんですね。やはり

今のサ高住をメインとした、言ってみれば村の今の方法というのは非常に、経費も、じゃあその経費の分はどうなるんだという、いうような問題もありますしできればですね、方向性を変える必要があるんじゃないのかなと、いうふうに思うんです。

それと、やはりそういった複合施設をやって、その全て

ほとんど、全てのところ7割8割まではもう、ツーツーあるいは赤字だという部分の、言ってみれば財政負担をできるほどの、利益率を生めるといいう、そういうようなことですね、やはりそういったかたちの方向性を持っていては、いかがなかなと。それと次の住み家として考えてやるのも、いかがなものかなと。

それと今の村の高齢者のですね、それらを入所する、利用する、そういう方々の言ってみれば収入等も考え合わせますと、やはり最小限のこの年金生活もそこに入っているというようなことですね、非常に方向性としては、間違いないんだろうかなと、いうふうに思います。

それで、何でその次の住み家ということを私がいうか、びっくりしたんですけれども、行って見ましたら施設の中に霊安室であるんですね。そして、祭壇であるんですね、祭壇まであるんですね、そしてそこで身寄りのない方が、言ってみれば祭られてる。そして合同施設、合同納骨堂ですか、そういうところまで置いている。そう

いうところまで、これらのその養護老人ホームを持っていると。言うようなことで、まさに次の住み家なんだな、時代にマッチしたかたちで運営しているんだなというようなことをね、目の当たりにしてきましたんで、是非その辺をですね、もう一度合設整備にあたっての考え方をですね、考えてみてはいかがなもんかなと、いうふうに思うんですけれどもいかがでしょうか。

藤澤村長

ただ今のご意見、濱野議員さん、以前からご指摘されてきている部分の総括的な、質問でないかなと、受け止めているところでございます。

大きく何点かの問題、その中でまず一つは一番大きな問題として、その施設が複合的な施設にしていき、一つの利益性を高めながらも更に、その施設の中でいわゆる次の住み家としての機能が果たせる、住民がそこで、次の住み家として入所していることができる、そういうような部分というのが、もっとも重要ではないのかというご指摘かと思えます。

前回の議員協議会の折にも、次の住み家ということで言いますと、基本的には今の現行制度の中では、やはり特養、特別養護老人ホームいわゆる特養施設でなければ、なかなか難しい実態にあるという問題と、それから入所者自体の生活度合いを考えた場合も、その養護施設がそのような実態として、必要ではないのかというご指摘、これがそのある意味利益率もしっかり確保していけるのでないかというご指摘だったかと思えます。

確かに、養護施設は再三申し上げておりますとおり、生活困窮基本としている部分でございます。そういった意味合いと、既存の施設等も近隣にもあるというようなことから、なかなか自治体として現状においては手を出さざるおえない部分、むしろその福祉という立場から見させていただと、やはり今一番重要なのは、要介護度1、2等の住民の救済をどうしていくのかという問題、これにやはりウェイトがかなり置かされてくるのではないかと思います。併せて、それが小規模多機能のショートステイを含めた

濱野議員

デイサービス、通常サービス等の部分に重点化され、合わせてサービス付高齢者住宅、サ高住部分において、安心安全な生活を送る、これはあくまでも次の住み家としての住宅ではもちろんございませんけども、差しあたった生活困難を、ある程度そこで回避していくことができるというふうに、考えているところございます。併せてこの事業とは別に村としての、最初の答弁で申し上げましたがいわゆる、予防介護、総合事業をこれから進めていく、これらが一体的に機能していくためにもですね、現在計画している小規模多機能サ高住等で、対応してまいる。その中で大きな数にはならない部分はあろうかと思いますが、地域経済へのいわゆる雇用創出、人口流入等図ってまいりたいと考えておりますので、どうかご理解のほどお願い申し上げます。

村長の言わんとすることもこれわかるんですけども、やはり村長自らですね、村長副村長自ら、やはりこの福祉

の今現状、そして村が抱えている現状、そして高齢者がね、今果たしてサ高住というものを求めているのかどうか。

私は、この島牧の村民に限って見ますとですね、やはりこれはそのサ高住以前にやはりそれ以前ですね、安心して今持っている、そして今受ける年金で入所できる、そういうものを求めているんじゃないんですか。

これ、今村内から相当な方が他町村の施設を利用していただけますけれども、これみんなほとんどの方がですね、生活保護を受けている方以外は、これ家族の支援があつて初めて入所できると、というような状況なんですよね。

しかしながら、核家族が進んでこれほど1人所帯、あるいは夫婦所帯、こういう所帯になって親、子供はみんなほとんどが都会に出て生活している、されどその都会に住んでいる方々も自分の生活が一杯。ということで、どちらの支援もできない、という方が相当な数おられるはずですよ。

そういうことを考えますとですね、やはりそういった安心して利用できるそういう施設

設つてのは私は、必要じゃないのかなと。

それと、今多分サ高住として考えておられるのは、その居住施設、これにけの生えたようなかたちでの、サ高住というふうに考えておられると思うんですけども、そもそも目的が違うんですよ。

経緯は少なくとも自立という事を前提に、そうやって自分の身の周りは自分で世話をする。ただ今入ってる家は老朽化してランニングコストが掛かる。あるいは修繕費が非常に高く掛かる。そういうことでですね、とりあえずそこに住んでいれないんで、こちらの方に入ってもらおうというようなことで造ったのが、この居住施設なんですよね。

それが、たまたま開業してその年がほとんどなかった、次の年だったら1人入った、次のとしたたらまた2家族がはいったと、というような状況下で色々その中で条件緩和をしながら、現在に至ってる。

そういうことで、その辺の措置費なんかは恐らく、交付税として入ってないと思うんですけども、少なくとも当初の目的は外れたかたちが故

に交付税算入も、恐らく満度に入っていないという状況だと、入ってるとしても満度に入っていない、そういう状況だと思ふんですけども。

従ってやはりですね、村の将来という事を考えたら、これ人口密度によって交付税というのは非常に大きい。今、村の住民の方皆さん、重々承知のはずなんですけれども、やはりそういった事を考えますとですね、いかに村外から人を引っ張ってきて、そして村内の人間を村内に留めるか。こういう施策を講じない

ことにはですね、これ地域活性化にも何も繋がらないし、現行の歯止めにも繋がらない。そういう事をね、十分考慮の上にですね、やはり進めるべきじゃないのかなというふうに思ふんですけども。

今一度ですね、私慌ててそれを、それだけの費用が掛かるサ高住のね、施設どれだけの費用が掛かるのか分かりませんけども、少なくともそれ1本で進むという事じゃなくて、色々な角度でもうちょっと時間を掛けて検討してみると、いうようなことで考えてみて



7月6日 古平町・福祉施設を視察

はいかがなと思います。

藤澤村長

ただ今のご指摘、既存の居住施設、確かにおっしゃられる当初全く自立基本の施設、それが現状としては、その通りの使用方法にはなっていないのではないかとというご指摘、まさにその通りだと思います。

それは、私としてですね逆にむしろ村内に受け皿がなかったから、そのように条件緩和しながらしていかざるをえなかったのではないかと、推察しているところでもあります。

今計画しております小規模多機能プラス、サービス付高齢者住宅、まさに、この部分のサービス付高齢者住宅が今、居住施設で実際に実態として使われている姿というのが、サービス付高齢者住宅というふうになるのではないのかな、というふうに想定して考えているところでございます。

確かに、その事に伴って交付税算入等があるのかとなると、それは当然養護施設でもなくでございますので、そのような部分にはなっていない

せんけども、村のあくまでも需用額の一部といううなかたちでしか、考えられていきませんけども、いずれにいたしましても今現時点において、なかなかそういうきちんとした、福祉施設が、持ちえていない本村としては、やはり最小必要減の施設というもの、地域経済活性化と大き

な問題であると同時に福祉という立場からも、大きな課題というふうには抑えているところでございます。

そういったことで今回、小規模多機能施設、サービス付高齢者住宅の併設、これらについてですね、なんとかご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

施設建設予定地について

濱野 勝 男 議員

問

2点目ですが、施設建設予定地についてでございます。

今、村が計画しておりますこのサ高住共同住宅施設、これらの建設でございますけれども、予定地でございますけれども、総合福祉医療センター周辺を適地として考えておられますけれども、この土地は海抜6メートルということで、国が想定する当地の津波高の最大値の3分の1の高さよりございません。

今年9月9日岩手県岩手町を襲った台風、8、9、10ですね、これ特に大きかったのが10号でございますけれども、これに伴う大雨で小本川が氾濫し、高齢者グループホーム楽ん楽ん、この入所者9名の尊い命が奪われました。

マスコミに対して当時の施設管理者は、まず自分の身を守るのが精いっぱいだった。正直言ってそこまで手がまわらなかったと、言うようなことを申しておられました。

まさに、これは正直な言葉だなというふうに、私はマスコミのテレビ報道を観てですね、会話を観てそう思いました。

こういったことが、何時でも起こりえるという可能性が考えられる施設建設予定地についてですね、今後、施設管理者となり、あるいは、施設提供者となりうる理事者は、どう認識されておられるのか、この辺について率直な、一つ考え方を申し述べていただければというふうに思います。

藤澤村長

福祉施設建設予定地として、総合福祉医療センター周辺を適地として考えているのであるのが、この土地、当該地には海抜6メートル、国が想定する津波高の最大値の3分の1の高さしかありません。災害弱者が集う施設の併設予定地とするには、施設管理者としてどのように認識しているのかという、厳しいご質問ご指摘かと思えます。

この件につきましては、5月13日開催の全員協議会の中でも申し上げましたが、1階部分にあたる部分をかさ上げするといいますが、ピロティ方式と申しますがそのようなかたちにし、その部分で津波等逃す形にしながら、その上の2階3階部分に施設本体を造っていくこととして、屋上部分においてはむしろ近隣住民や、既存施設の利用者の避難場所にもなりえる施設構造とする考えを進めさせていただいたところでございます。

ご指摘のとおり、国が平成26年度に公表しました、日本海における大規模地震に関する調査検討会報告、この中では島牧村の最大津波高は、

19.1メートルと発表されておりますが、この数値は村内の全海岸域を示しているわけではなく、この国の報告を受けて北海道が、北海道沿岸部の詳細を公表することとなっております。

海岸沿岸自治体では、この道の北海道の公表する資料に基づき、津波等に関するハザードマップ等を作成していくというような運びとなっております。

北海道はすでに太平洋側を公表しておりますが、ここ日本海側につきましては、今年10月に公表予定でありましたが、未だ公表されておられません。

それぞれ該当する自治体への事前説明等から、入手いたしております情報といたしましては、本村の場合、この泊地区の津波水位につきまして、最大約9.5メートルと推測されており、建設予定地の地盤高6メートルとの差は3.5メートルとなりますことから、ピロティ部分では3.5メートル程度の高さ以上が確保されれば、津波の影響を回避し、避難場所としての効

果が発揮されるものと考えているところでございます。

自然災害に対する危機管理において、ご指摘ございましたことには、本当にここまでやれば大丈夫といったことは決してございませんが、最大限の努力と準備をしてまいり所存でございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。答弁とさせていただきます。

濱野議員

今、高下駄方式で整備をするというような話ですけども、今ですよ、この高齢者の言ってみればサービス施設に、高下駄方式ってありえますか。これ、少なくとも2階3階ということになると思うんですけども利用するのは。これ有事の際にですね、はたして避難でも何でも順調にさせれるのかどうか。1階は使わない、駐車場かなにかにする予定なんでしょうけども、未だかつて南海トラフの予想とされている、関西、関東一部、四国九州。これらの部分では高下駄方式というのはあくまで避難所だけです、今計画されているの。新

たにこの施設整備をしようというね、そういう中で高齢者の施設サービスのために高下駄方式に、2階3階を造ってやるというのは、これどう

やっても今自然環境がこれから変わって、いつどういふうなかたちになるか、あるいはどういう自然災害が起きるか分からない、しかもまだ道の方からはっきり津波高も想定されていない今、9メートルと申しますけれど、それは私の聞いているところとはかなり相違があるなというふうに思います。というのは、少なからずとも太平洋に出ている津波高、こういったものと地形によっては若干のその違いがありますけれども、ほぼあまり変わらないかたちで、出ますよ出しますよ、そういうことを言ってるんですよ。

従ってそれをですね、私決して鶴呑みにしているわけではございませんけれども、この平成5年の7月12日ですか、この南西沖地震の時私津波の中泳いだ人間です、親父を背負って。しかしながら、これは自分の肉親が故に自分の身の危険をさらけだして、親父をおぶって山に上がった

という、そういう事ができたんであって、これがはたして、他人様であつたらそれできますか。

この時の消防団の活動にしても、少なくとも消防署員、ここに寝泊まりしてあった消防署員については即動きましたよ。だけど、団の方々はほとんどがやはり、自分の身の安全を見てから、あるいは家族の無事を確認してから、そしてその家族を避難所に避難させてから、そういった状態で動いたんですよ。やはりわが身が第一なんですよ。

従って少なくともですね、この高下駄方式、こういうこの高下駄方式だけはやはり今後すべきじゃない。他にそういう候補地がないんであれば、これは別ですよ。元町であらうと原歌であらうと、豊浜であらうと本目であらうと、歌島であらうと。たくさんあるんですよ、高い所は。有事の際にやはりその災害弱者をそこに置いたままに活動できる、そういう方向というのは考えられないものでしょうかね村長、どうでしょう。

藤澤村長

はい。ピロティ方式自体、高下駄と言いますか、高床にするピロティ方式自体いかなものかという、根本的な部分になろうかと思っています。

道が公表せんとしているその津波高、これもまだ公表されてませんので、いかんともし難い部分はございますけれども、非常に太平洋側に比べると、その発生年度というものは、かなり長期間のスパンで抑えた津波予測を、日本海側に関しては出すという事で伺っております。

その結果が先ほど申し上げました、この泊周辺では大体9.5メートルというふうに伺っております。で、その発生頻度の推移からいきますと、それがいつ起きるか別問題としても数百年から数千年単位での、発生頻度を想定しているのと伺っております。

そういったなかで、確かにバリアフリー化を目指した施設を造る場合、1階建構想というのは一般的な部分かとは思いますが、本村の場合もうすでにある既存施設、総合医療福祉センター等との機能連携等を考え併せた時、その周

辺にやはり施設があることが一番望ましいという考え方のもと、この津波対策を考慮した場合、ピロティ方式で通常におきましては、もちろんエレベーター等でのバリアフリー化を図り、施設そのものが居住する実際にそこにいる場所自体が安全な場所となるよう、さらに建物を利用した周辺住民を含めた、既存施設の利用者等の方々の、緊急な



総合福祉医療センター

避難場所ともなりうる、そのようなかたちで考え併せてきたところでございます。

どうかその辺のこともご理解賜りますようお願い申しあげまして、私の答弁とさせていただきます。

濱野議員

なんかね、それだけに固執して周辺を見ないというのはね一番問題だなというふうに思うんです。少なくともやはり私が再三言うように、この災害弱者に万が一のですね、避難をしないでそのままいれる。そういった環境づくり、これこそがやはり福祉の原点でしょう。そこに診療所があるから、あるいはいずれに併設した居住があるから、ただ単にそんなことでね施設整備というの、私はいかがなものかなというふうに思います。

というのはですね、少なくとも今徳美会さんがやってる慈光園、宮内のある山奥ですよね。それと柏光園、あそこだつてやはり言ってみれば非常に風の強い冬の通勤もちょっとままならない日もある。

そういうところでもやはりそういった、そこに施設を利

用される方々の周辺状況なり、あるいは有事の際のそういった対策なり対応なり、それらを開所当初から至ってそうやって判断した結果、そういう場所に造っている。

しかも、今年施設見学しました古平の障害者施設、これは到底考えられないような山のてっぺんですよ。夜見ますと一つの街がそこに存在しているのかなというほど、あれほどの大きなね、言ってみれば障害者施設をもってる。

それもこれも、先見の明があったんだなと。私そういうふうに見てきました。

なんで今そういう津波の脅威にさらされるような、そういう場所にですね、以前から造ってしまったものはこれ仕方ないですよ。だけど、少なからずとも今後村の整備の段階ですね、当然この保育所もそうです。

こういった時代を担うような、そういう方々の収容する、利用するそういう施設はやはり山の上に持っていく。そういうことはやはり、考えていくべきじゃないですか。

寿都町さん見なさい、寿都町さんも保育所はあの上に移

転しましたよね。やはり皆さんそういうふうにしてね、この福島の方々あるいは岩手、この三陸の方々、東日本震災の時に言っていましたよね、津波でんでんこ。これは自分の身は自分で守る。例えば兄弟親子であっても、それは構うなど。そういうことを教育の場としてそれを提供し、そうやってそれを忠実に守った方々がみんな助かっている。

今、自然災害と言えどもですね、今の大川小学校、あれは地方裁では有罪判決、だけど今高裁で争ってますよね。多分あれ最高裁までいくかと思うんですけれども。

従ってああいう大震災の自然災害であっても損害賠償の取られる時代ですよ。その辺をですね、損害賠償取られる以前にやはり村としての方向性、これらはやはり、きちっとですね、その災害に万難を排して造ったというそういう所にですね、場所を変える。それぐらいの決断をもって進めていただきたいなと。私はそのことを要望いたします。



地域おこし協力隊員の紹介。右から山田海渡さん、伊藤孝介さん

決算 審査

特別 委員会

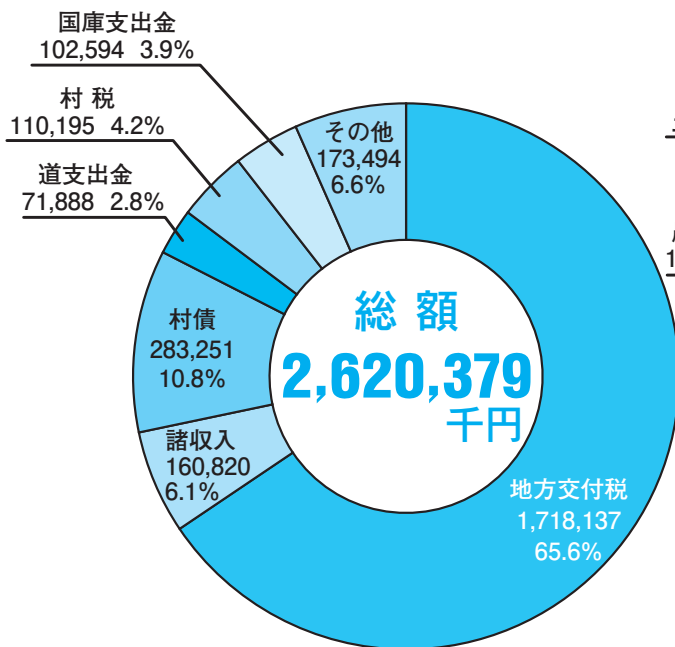
平成27年度の各会計決算は、9月20日開会の第3回村議会定例会において、全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに審査を付託、閉会中の継続審査(後日審査)となっておりました。

11月29日に再開した決算審査特別委員会では、各会計とも原案のとおり認定すべきものと決定し、審査結果は第4回村議会定例会において、佐藤清司委員長が報告しました。

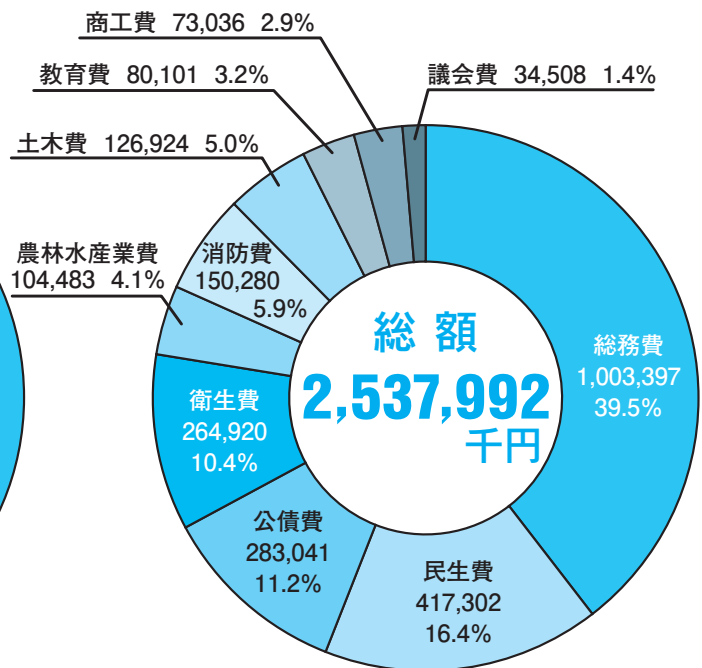
平成27年度 一般会計決算

(単位：千円)

歳入



歳出



(単位：千円)

各会計別決算総括表

会計名		平成27年度 決算額	平成26年度 決算額	増減	対前年度 伸長率	備考
一般会計	歳入	2,620,379	2,657,094	△ 36,715	△ 1.4%	
	歳出	2,537,992	2,566,653	△ 28,661	△ 1.1%	
特別会計	国民健康保険事業	歳入 104,859	122,232	△ 17,373	△ 14.2%	
	国民健康保険事業	歳出 103,901	119,663	△ 15,762	△ 13.2%	
	簡易水道事業	歳入 174,940	119,699	55,241	46.1%	
	簡易水道事業	歳出 174,940	119,699	55,241	46.1%	
	介護保険サービス	歳入 22,956	23,385	△ 429	△ 1.8%	
	介護保険サービス	歳出 22,956	23,385	△ 429	△ 1.8%	
	後期高齢者医療	歳入 22,761	23,316	△ 555	△ 2.4%	
	後期高齢者医療	歳出 22,761	23,313	△ 552	△ 2.4%	
	合併処理浄化槽	歳入 96,489	71,334	25,155	35.3%	
	合併処理浄化槽	歳出 96,489	71,334	25,155	35.3%	
	計	歳入 422,005	359,966	62,039	17.2%	
	計	歳出 421,047	357,394	63,653	17.8%	
合計	歳入	3,042,384	3,017,060	25,324	0.8%	
	歳出	2,959,039	2,924,047	34,992	1.2%	
	差引	83,345	93,013	△ 9,668	△ 10.4%	

平成27年度は、差引83,345千円の黒字。

務調査

委員会レポート

総務社会

常任委員会

委員長	中田 佐藤	史司 初雄
副委員長	坂下 高島	紀彦 豊
委員	瀬戸 川	文裕
委員	長尾	

第3回村議会定例会（9月20日招集）において、閉会中の継続調査とした総務社会常任委員会所管事務調査は、11月1日、村、教育委員会及び学校から担当者が出席し、現地等において説明を受け調査を行いました。調査した項目と結果概要は次のとおりです。

なお、調査結果は12月6日招集の第4回村議会定例会において中田仁史委員長が報告しました。

小学校の運営

運営については、良好でありこれを継続的に維持願いたい。

中学校の運営

全国学力・学習状況調査の結果は、全国平均を少し下回っていることから、学力が向上するよう指導されたい。

防災倉庫

防災倉庫を活用した、防災訓練等を実施されたい。

避難通路

地域住民に避難通路設置箇所をの周知を図られたい。

公共施設の実態

(1) スポーツセンター

老朽化が進んでいるため、損傷箇所の修理及び室内換気の改善を図られたい。

(2) 屋内ゲートボール場

用途変更を考慮しながら、施設の有効活用を図られたい。

江ノ島地区 避難通路



中学校での授業参観



中学校で学校運営について説明を受ける



小学校で学校運営について説明を受ける



産業建設

常任委員会

委員長	濱野 勝男
副委員長	瀬戸川 豊
委員	坂下 初雄
委員	高島 紀彦
委員	後藤 諭
委員	佐藤 清司

第3回村議会定例会（9月20日招集）において、閉会中の継続調査とした産業建設常任委員会所管事務調査は、11月2日、村から担当者が出席し、説明を受け現地等において調査を行いました。調査した項目と結果概要は次のとおりです。

なお、調査結果は12月6日招集の第4回村議会定例会において、濱野勝男委員長が報告しました。

産業振興

(1) ホンベツ川・尾形の川の改修

計画どおり改修工事が進捗しているが、計画的に河川整備を行い、河川機能の回復と地区の安全を確保するように整備されたい。

▶ ホンベツ川で説明を受ける



(2) 漁村センター排水設備工事及び本施設の状態

工事の進捗状況について視察したが、本施設は、建築時から数十年経過しており、計画的に整備されたい。

▶ 漁村センター排水工事視察



(3) 本目・折川頭首工

サクラマスが産卵のため、河川上流に遡上できるよう、村として整備されたい。

▶ 尾形の川で説明を受ける



[10月]

- 2日 中学校学校祭（長尾議長）
- 10日 寿都地区防犯協会地域安全少年野球大会（長尾議長）
- 15日 保育所発表会（長尾議長）
- 18日 南部後志正副議長会中央要望（東京都 長尾議長 後藤副議長）
- 19日 南部後志正副議長会視察研修（仙台市 長尾議長 後藤副議長）
- 22日 自由民主党北海道政経セミナー（札幌市 後藤副議長）
- 24日 例月出納検査

[11月]

- 1日 総務社会常任委員会所管事務調査
全国町村監査委員研修会（東京都 瀬戸川議員）
- 2日 産業建設常任委員会所管事務調査
- 4日 村功労者表彰式（長尾議長 後藤副議長 濱野議員）
後志広域連合議会定例会（倶知安町 長尾議長）
- 6日 小学校学芸会（長尾議長）
- 8日 後志町村議会議長会中央要望運動（東京都 長尾議長）
後志町村議会議長会議長研修（南房総市 長尾議長）
- 9日 町村議会議長全国大会（東京都 長尾議長）
- 16日 監査委員研修会（札幌市 瀬戸川議員）
- 17日 例月出納検査
- 25日 議会運営委員会
衆議院議員 中村裕之君を励ます会政経セミナー（小樽市 長尾議長）
- 29日 決算審査特別委員会
全員協議会

[12月]

- 3日 伊達忠一参議院議長就任を祝う会（札幌市 後藤副議長）
- 6日 第4回村議会定例会
- 15日 例月出納検査
- 21日 南部後志環境衛生組合議会定例会（黒松内町 後藤議員）
南部後志衛生施設組合議会定例会（寿都町 中田議員）
- 27日 岩内・寿都地方消防組合議会臨時会（岩内町 高島議員）

後編 集記

■議会広報「かりば158号」をお届けします。
本号では、第4回定例会の審議内容、一般質問を中心に編集しました。ぜひご覧になって、村の方針や議会活動にご理解を深めていただきたいと思います。

